

○7番（片平恵美）（登壇）　日本共産党の片平恵美です。

まず、障がいがある方の投票支援について質問します。

私ごとながら、我が家のダウン症の娘がこの春18歳になり、7月の県議補選、参議院選で期日前に初めて投票しました。親は投票所について回ることはできませんが、選挙管理委員会の職員の方が車椅子を押し、意思確認の上、代理投票をするなど、丁寧に対応してくださり、無事に投票することができました。障害者の政治参加は、憲法や障害者権利条約に基づく基本的な権利です。

また、障害者が積極的に選挙に参加することで、社会全体の理解や関心が高まり、制度改善にもつながります。

そこで4点お伺いします。

1点目、本市における障害者の投票支援の主な取組を教えてください。

2点目、選挙情報の提供について。視覚、聴覚、知的に障害がある方に対して、情報の提供方法は十分でしょうか。点字、音声コード、やさしい日本語、手話動画など、多様な形での情報提供は検討されていますか。

3点目、投票所での合理的配慮について。代理投票、支援カード、コミュニケーションボードなどの活用状況を教えてください。障害のある方が安心して投票できる環境整備のため、職員研修や設備の充実を進めるお考えはありますか。

4点目、施設との連携について。東京都狛江市では、福祉施設や親の会と連携し、知的障害者向けの投票支援動画を作成しています。大阪府枚方市では、施設向けにDVD教材を提供し、事前学習を支援しています。このような事例を把握しておられますか。

また、参考にするお考えはありますか。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（田窪秀道）　答弁を求めます。藤田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤田和久）（登壇）　片平議員さんの御質問にお答えいたします。

障害がある方の投票支援についてでございます。

まず、本市における投票支援の主な取組についてお答えいたします。

選挙は政治参加の最も基本的かつ重要な手段であることから、選挙権は等しく行使されるべきものであり、投票が困難な状況にある選挙人に対しては可能な限り必要な支援を行うなど、投票環境向上に努めいくべきものと認識しております。

投票支援の具体的な内容につきましては、代理投票制度や意思確認ツールの活用、また、重度障害者を対象とした自宅から投票所へのタクシーによる移動支援などの取組を実施しているところでございます。

次に、選挙情報の提供についてでございます。

有権者に対する選挙公報等の提供につきましては、国、県の選挙では、愛媛県選挙管理委員会による点字版等がありますが、市の選挙では告示期間が短く、対応できていない状況であり、十分であるとは言い難い状況でございます。

今後におきましては、選挙人の要望も踏まえた情報提供手段について、選挙の告示日から提供までに要する時間や費用等も考慮しながら検

討を進めてまいりたいと考えております。

次に、投票所での合理的配慮についてでございます。

代理投票につきましては、7月の参議院議員通常選挙において115人の方が利用されました。また、令和6年度から導入しております投票支援カード、コミュニケーションカードについては、具体的な利用件数は把握できておりませんが、障害の有無にかかわらず、円滑な投票ができる環境づくりに向け、代理投票制度の事前案内、事務従事者に対する様々な場面を想定した研修や関係機関への周知啓発に努めてまいります。

次に、施設との連携についてでございます。

御案内の取組事例については、障害がある方の投票支援に関する先進事例として認識しております、今後、これらの取組を参考にしながら、本市の実情に応じた実施可能な支援方法について、調査研究を行ってまいります。

○議長（田窪秀道） 片平恵美議員。

○7番（片平恵美）（登壇） 前向きな御答弁ありがとうございました。

タクシーによる移動支援ですけれども、どのくらいの方に活用されているかということと、周知をどのように行っているかということを教えてください。

あと、障害がある方や御家族とか支援者の方に、ぜひメッセージをよろしくお願ひします。

○議長（田窪秀道） 答弁を求めます。藤田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（藤田和久）（登壇） 片平議員さんの御質問にお答えいたします。

重度障害者のタクシーによる移動支援の実績ということでございますが、令和5年度県議会議員選挙が7件9,300円、同じく令和5年度市議会議員選挙が6件5,850円、令和6年度衆議院議員総選挙が5件7,790円、同じく令和6年度市長選挙が3件5,490円、令和7年度参議院議員通常選挙が2件4,120円となっております。

周知の方法については、現在ホームページのみにとどまっていますが、より多くの方に利用していただくために、今後は関係機関への案内配布等により、周知啓発を図っていきたいと考えております。

それから2点目の障害がある方、御家族などへのメッセージでございますが、投票に行きたくても行けない、投票したくてもできない、そういういた投票することをちゅうちょしている人をできるだけ減らしたいという、選挙管理委員会としてはそういう思いで投票支援に向けた様々な取組を行っております。投票にお越しにいたいた皆様には、できるだけ寄り添ったサポートを今後も行ってまいりますので、ぜひ投票にお越しください。

○議長（田窪秀道） 片平恵美議員。

○7番（片平恵美）（登壇） ありがとうございました。

支援の取組は、まだ今後広げていけると思いますので、ぜひ当事者団体とも御協議いただき、より多くの方が投票できるよう努力をしてください。どうぞよろしくお願ひいたします。